

学校経営方針

大田区立都南小学校
校長 飯島 典子

本校は、いつの時代でも、学校を思う地域・保護者の支えがあり、地域に誇れる学校として存在してきた。保護者の期待も大きく、「地域に愛され、信頼される学校」として着実に歩みを続けている。昨年度、開校80周年を迎え、地域とともに自校の発展と児童の成長を祝うことができた。なお一層地域の特色を生かし、学校・家庭・地域が協働した「都南小の教育」を推進していく。

1 学校経営の基本方針

(1) 目指す児童像（学校教育目標）

人権尊重の精神に基づき、郷土を愛し、広く国際社会において信頼と尊厳を得られる知・徳・体の調和がとれ、自主性・創造性と「生きる力」をもった児童の育成を目指して、次のような教育目標を設定し、教育活動を推進する。

1. 健康で明るい子
2. よく考え行動する子
3. 人を愛するやさしい子
4. 終わりまで仕事をやりぬく子

(2) 目指す学校像

「おおた教育ビジョン」とその重点的な取組であるプランを受けて、教育目標の実現に向け、家庭・地域の教育力との連携し、児童の確かな学力の定着と豊かな心の育成を目指す。

元気な笑顔あふれる都南小学校
未来に向けて共に学ぼう都南の子

- ① 児童が楽しく通う学校を目指し、一人一人を大切にされた教育活動を行うとともに、授業の充実を図る。安心・安全な学校生活のために学習環境を整え、課題の早期発見と迅速な対応をする。
- ② 保護者に信頼される学校を目指し、教職員の信頼・専門性を高め、一丸となり、一貫した指導を行う。児童・保護者・地域を正しく理解し、教職員は誠意をもってかかわりを深める。教育活動の積極的な発信をする。
- ③ 地域に愛される学校を目指し、学校支援地域本部「スクールサポートとなん」との連携を図り、特色ある地域に開かれた教育活動を推進する。

【プラン1 未来社会を創造的に生きる子供の育成】

カリキュラムマネジメントを生かした授業づくり
「学校体制で学級経営を支える
学習・学年・地域の力 対話で育つ都南の子」

- ・全国小学校家庭科教育研究会
研究主題「豊かな心と実践力を育み 未来を拓く家庭科教育」
- ・東京都公立小学校家庭科研究会
研究主題「よりよい生活を自ら創り出す子供の育成」
- ・国立教育政策研究所 実践研究協力校【家庭】

(3) 育てたい児童の姿と目指す教職員の姿

| 教育目標 | 育てたい児童の姿 | 目指す教職員の姿 |
|---------------|--|--|
| 健康で明るい子 | <ul style="list-style-type: none"> ◎いつでも、どこでも笑顔であいさつのできる子 ・休み時間には友達と元気の遊ぶ子 ・周囲と望ましい集団生活ができる子 ・運動が好きな子 ・自分の健康に関心をもち、健康づくりを実践する子 | <ul style="list-style-type: none"> ・礼儀正しいあいさつができる教職員 ・あたたかいかかわりができる教員 ・コミュニケーション能力を高めるための指導ができる教職員 ・運動の楽しさを指導できる教職員 ・失敗やつまずきなど、適切な助言ができる教職員 ・適切な健康指導ができる教職員 |
| よく考え行動する子 | <ul style="list-style-type: none"> ・集中して学習する子 ・基礎・基本を正しく学ぶ子 ・友達と意見を交わし合える子 ・課題を発見し、考えたり、調べたりして、よりよく解決する子 ◎正しい言葉を身に付け、自分の考えを伝えられる子 ・自分の役割を知り、実行できる子 | <ul style="list-style-type: none"> ・教材研究や研修に努め、質の高い授業ができる教職員 ・一人一人を丁寧に指導する教職員 ・基礎・基本を身に付けさせ、活用させる教職員 ・ねらいを明確にし、振り返りを次に生かせる教職員 ・問題解決の学習指導法を指導できる教職員 ・職務に専念する教職員 |
| 人を愛するやさしい子 | <ul style="list-style-type: none"> ・互いのよさを認め合える子 ・励まし合いながら協力できる子 ◎相手の気持ちを感じ取れる子 ・豊かな感性を育てている子 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の児童のよさを認める教職員 ・明るく元気で親切な教職員 ・愛情深く接し、配慮できる教職員 ・社会規範を指導できる教職員 ・感性を大切にしている教職員 |
| 終わるまで仕事をやりぬく子 | <ul style="list-style-type: none"> ・きまりを守ることができる子 ◎自分の目標をもち、それに向けて努力する子 ・継続的に努力する子 ・途中であきらめず、最後までやるべきことをやる子 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標をもたせ、適切な助言ができる教職員 ・継続して取り組むことを指導できる教職員 ・見通しをもって計画的に取り組む教職員 |

2 学校経営の基本方針を達成するための方策

(1) 学力の向上に向けて【プラン2 学力の向上】

① 日々の積み重ねによる基礎基本の定着と確かな学力の育成

- ・毎週水曜日、金曜日に10分間の計画的な朝学習を行い、確かな学力の定着を図る。
- ・めあてを明確にした授業と毎時間の振り返りや確認テストなどの実施により、毎時間の学習の評価を確実にいき、次時につなげる。
- ・話をしっかり聴き、自分の考えを正しく伝えることができるよう日々の授業の中で指導する。
- ・各学年の実態に応じて、日常の学習のノート、ワークシート、レポート、はがき新聞等で書く活動を継続的に取り組み、表現力を育てる。
- ・授業の中で、考えを交流し、対話を通して学び合う活動を取り入れる。
- ・日々、積み重ねて学習することにより、確かな学力を身に付けさせるため、家庭学習の習慣化を図る。
- ・教科横断的な授業の展開を工夫することで教育活動の質の向上を図る。

② ステップ学習と東京ベーシックドリル、補習教室の実施

- ・大田区ステップ学習や東京ベーシックドリル等を活用し、習熟の状況を確実に把握するとともに、家庭との連携を進め、学習習慣の定着を図る。
- ・補習教室は毎週水曜日の放課後、学習指導講師を中心に1時間程度行う。また、土曜補習教室は年間6回開催し、指導を行うことで、基礎学力の定着を図る。さらに「スクールサポートとなん」との連携による年間10回の土曜学習サポート教室を実施し、基礎基本事項の定着を図る。

③ 大田区学習効果測定の活用

- ・実態を把握し、改善の方策を授業改善推進プランに反映させる。
- ・学習カルテを活用し、保護者を交えた学習カウンセリングを行う。

④ 道府県検定・県庁所在地検定（4年以上）の実施

- ・都道府県名とその位置を正しく覚えさせる。級の取得率を卒業までに9割以上の定着を目指す。
- ・検定は年に2回実施し、取得率が高い場合は、その都度、検定内容を検討する。

⑤ 外国語活動の充実

- ・留学生との交流を行い、簡単な外国語を用いて、日本の文化を紹介するなど、国際的なコミュニケーション能力を豊かにする。
- ・英語推進教師を中心に外国語指導に関する教員研修を充実させることで、外国語活動の授業に生かす。

⑥ 「都南の学び合い」の継続的な指導

- ・学習のきまりを徹底させるとともに、10月と2月に振り返りを行い、指導の重点に反映させる。

⑦ 学校図書館の充実

- ・読書学習司書との連携により、学校図書館の環境を整備し、積極的に活用する。
- ・毎週火曜日の朝に読書や読み聞かせの時間を設定し、本に親しみ、豊かな言語能力を養う。

(2) 豊かな心の育成に向けて【プラン3 豊かな心の育成】

① 「都南小10のやくそく」の継続的な指導

- ・生活のきまりを徹底させるとともに、実態に合わせ、毎週めあてをもって取り組ませ、評価することで、次への新たなめあてをもたせる。
10月と2月に振り返りを行い、指導の重点に反映させる。

- ②学校生活調査や学校生活アンケート、スクールカウンセラーによる面接の実施
- ・定期的に児童の心理的な状態や学校生活の状況、またいじめや体罰の有無について調査を行う。また、5年生児童を対象に、スクールカウンセラーによる全員面接を行う。
 - ・実態を把握し現状を共有するとともに、家庭との連携や児童の支援に活用する。
- ③学年力の向上
- ・学年に応じて、学年力アンケートを実施し、レーダーチャートによって視覚化することで、児童自らよりよい学年にしようとする気持ちを育てるとともに、よい友人関係をつくる。
 - ・常に目標をもたせ、到達できたことをほめ、達成感と自己肯定感を高める。
- ④子ども同士のトラブル対応
- ・個々の思いに丁寧に耳を傾け、双方に「どうすればよかったか」について考えさせ、児童自身が納得できる指導をする。
- ⑤特別支援委員会及び生活指導全体会の実施
- ・特別に支援が必要な児童についてのケース会議や全体会を定期的に開催し、共通理解を進めることで児童の心の安定を図る。サポートルームとの連携をとり個に応じた指導の充実を図る。
- ⑥いじめ防止対策の推進
- ・月1回程度のいじめ調査や個人面談をとおして、いじめの未然防止、早期発見に努める。「いじめ防止対策委員会」において対応策を図り、迅速な解決をする。
- ⑦関係機関と連携した不登校施策の充実
- ・関係機関や専門機関と連携し、生活指導主任を中心として、不登校児童やその保護者を支援するとともに個々に応じて計画的に支援していく体制をつくる。
- ⑧年間生活目標の設定
- ・「元気なあいさつをしよう」の具現化を進める。
 - ・いつでも、どこでも、笑顔であいさつのできる子をめざす。
 - ・毎朝、教員、児童、保護者が校門に立ち、一体となってあいさつを推進する。
- ⑨道徳教育の充実
- ・発達段階に応じた指導の目標を明確にし、児童の実態に応じた指導を行う。
 - ・道徳科はもとより、あらゆる教育活動に応じて適切に行う。
 - ・道徳授業地区公開講座を工夫し、より家庭や地域との連携が深まるようにする。
- ⑩SNS・ゲーム利用に向けての指導の徹底
- ・セーフティ教室における児童の指導及び保護者向けの講演会を実施し家庭と共に児童がSNSを利用する際のルールについて繰り返し指導する。
- ⑪児童会活動やたてわり班活動の充実
- ・代表委員会が中心となり「ともだち班」など児童会活動を企画、運営することで、異学年の結びつきを深める。
- ⑫「キャリア・パスポート」の活用（小学校・中学校・高校まで）
- ・児童自ら学んだことを振り返るとともに、新たな学習や生活への意欲の向上へつなげる
 - ・児童一人一人個性を伸ばし、学校、家庭、地域における学びを自己のキャリア形成に生かす態度を養う
- ⑬清掃活動や身の回りの整理整頓の徹底
- ・校内の美化に努めることで、より心が安定し学習効果が上がる環境を整える。
 - ・学級での清掃、たてわり清掃を通し、協力して最後までやりむく子を育てる。

(3) 体力向上に向けての取組と健康教育【プラン4 体力の向上と健康の推進】

- ① 体力向上プログラムとコーディネーショントレーニングの導入
 - ・体力向上プログラムの活用とともに、コーディネーショントレーニングに関する教職員の研修を実施し、体育の授業や朝の時間を活用して「元気タイム」に取り入れることで、体力向上を図る。「コーディネーショントレーニング地域拠点校」として近隣校、地域、保護者への啓発を図る。
- ② 「一校一取組」運動の実施
 - ・「一校一取組」運動として「都南ランニング」を設定し、体力づくりをする。また「一学級一実践」運動として「都南ギネス」の取組等を通して運動を推進し、日常的に健康増進を図る。
- ③ 「早寝・早起き・朝ごはん月間」
 - ・「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取り組みを通して、家庭との連携を深めるとともに、正しい生活習慣を身につけさせる。
 - ・年間を通じて歯磨きタイムを実施するとともに手洗い、うがいを徹底する。

(4) 教職員が互いに学び合い、協働した指導に向けて

【プラン5 魅力ある教育環境づくり】

- ① 全ての教職員ですべての児童を育てる。
 - ・学年での活動を重視するとともに、各学年に専科教員を副担任として配置することで、複数の教員で協働した指導をする。
- ② 校内研究（国語科）の充実
 - ・国語科における「対話」を中心とした研究を行い、事後研究も含め全員が授業を公開することで教師一人一人の授業力を向上させる。また、他教科においても国語の研究を生かし「対話」を効果的に取り入れた授業を行う。
 - ・昨年度の研究の成果から、研究の視点を明確にし、さらに研究を深める。
- ③ O J Tの推進
 - ・研修の機会を月に1回程度、定期的に設定し、組織的に人材育成を進める。また、一人1回以上区外の研究会に参加し、研修を深める。
 - ・初任者中心のO J Tを通して、授業の基本、生活指導の基本等について互いに再確認する。
- ④生活指導夕会や生活指導全体会、特別支援委員会の充実
 - ・児童の現状を共通理解し、問題行動の早期発見、早期指導に努める。
 - ・スクールカウンセラーとの連携を通して児童理解を深める。
- ⑤授業公開と保護者アンケートの実施、授業改善推進プランの活用
 - ・地域、保護者による授業評価を実施し、自身の授業改善に生かす。
 - ・授業改善推進プランを日々の授業に活用し、より質の高い授業を行うとともに、学力の向上を目指す。
- ⑥電子黒板等のICT機器を活用した授業、プログラミング教育の推進
 - ・ICT機器を積極的に授業に活用する。
 - ・効果的にICT機器が活用できるよう研修を実施する。
 - ・年間計画に基づき、プログラミングの充実を図る。
- ⑦計画的な教育活動の実施
 - ・計画的に教育活動を進めることができるよう、各学年、分掌ごとに年間計画を作成するとともに、週ごとの指導計画を立て、管理職の承認のもと教育活動を実施する。
- ⑧サービス事故の防止
 - ・体罰、交通事故、わいせつ、セクハラ、会計事故、個人情報流出等の防止に向け、定期的に確認するとともに危機管理意識の向上に努める。

(5) 特色ある、地域に開かれた教育活動に向けて

【プラン6 学校・家庭・地域が一体となつてともに進める教育】

- ① 学校支援地域本部「スクールサポートとなん」の活用
 - ・「スクールサポートとなん」を積極的に活用し、開かれた学校づくりを進めるとともに体験的な活動の充実を図る。
- ② オリンピック・パラリンピック学習の充実
 - ・オリンピック・パラリンピック学習の集大成として、各教科等に位置付け実施する。オリンピック・パラリンピックに向けた意識を高め、世界の国々の文化を学び国際理解を深める。トップアスリートと直接ふれあう体験を通して、スポーツ等への関心を高め、未来への希望をもつ。
- ③ 地域の特性を生かした教育活動
 - ・多摩川河川敷、近隣の工場、商店街等の環境を学習に生かとともに。新たに地域教材の開発に努める。
- ④ 教育活動の積極的な発信
 - ・年3回の学校公開や行事において、ねらいを明確に伝えるとともに、日常の学習の様子を発信する。
 - ・ホームページや掲示板、学年学級だより等を積極的に活用し、定期的に更新・発行する。
- ⑤ 小中一貫教育の推進
 - ・学力向上をテーマに授業公開および協議会を実施する。
 - ・6年生による中学校の授業参観を行う。
- ⑥ 保育園・幼稚園・小学校の連携
 - ・生活科等を通して交流する機会を設ける。
 - ・保幼小連絡会に参加し連携を深めるとともに、保幼小のなめらかな接続に向けて情報を共有する。
- ⑦ 「都南放課後ひろば」との連携
 - ・日常的に子どもの様子について情報交換を進め、子どもが安全・快適に過ごせるよう支援する。
- ⑧ 学校自己評価の実施と結果の公開
 - ・年度末に学校の自己評価を行い、結果をホームページ等で公表する。

(6) 最後にすべての児童を守るために安全・安心に向けて

- ① 非常事態に応じ、児童の安全を第一に考えた臨機応変な対応をとる。
- ② 安全点検、安全指導の徹底
 - ・月1回、テーマを決めて実施する。破損、修理箇所については迅速に対応する。
- ③ 多様な避難訓練
 - ・いかなる状況でも安全に避難できるよう、想定を多様に設定し計画的に避難訓練を行う。
 - ・セーフティ教室では、不審者やネット被害から自分の身を守るための対応方法について学ぶ。
- ④ 薬物乱用防止教室・生き方教育の実施
 - ・外部講師を招き、専門的見地から指導していただく。
- ⑤ 確実なアレルギー対応
 - ・月末にアレルギー対応委員会を開き、不慮の事故を防止する。